

# 知的財産戦略本部会合 議事録

日 時：平成 30 年 6 月 12 日(火) 15:50～16:20

場 所：官邸4階 大会議室

○松山知的財産戦略担当大臣 ただいまから、「知的財産戦略本部」を開催いたします。

皆様方には、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。ありがとうございました。

本日は、迫本本部員、原山本部員が御欠席でございます。

本日の議題は、「知的財産戦略ビジョン」及び「知的財産推進計画2018」についてでございます。当本部のもとに設置されました「知的財産戦略ビジョンに関する専門調査会」及び「検証・評価・企画委員会」での審議を踏まえて、素案を取りまとめました。

概要を、事務局より御説明いたします。

○住田知的財産戦略推進事務局長 知的財産戦略推進事務局長の住田でございます。

お手元に配付しております資料1は「知的財産戦略ビジョン」及び「知的財産推進計画2018」の概要、資料2・資料3がそれぞれの本文でございます。

資料1に基づきまして、概要の御説明を申し上げます。

まず、1ページでございますが、知財戦略本部は2003年の設置以降、「知財立国」の実現に向けた取り組みを進めておりまして、2013年には「知的財産政策ビジョン」を策定いたしました。その後、需要主導のイノベーションへの変質、シェアや共感を重視する価値観の広がり、SDGsへの関心の高まりなど、さまざまな本質的な変化がさらに顕著になってきております。その中で、グーグルやアマゾンなどの米国企業に加え、バイドゥやアリババなどの中国企業が世界をリードし、データをめぐっては米国と中国が争う中で、欧州は制度をつかって何とかしようという姿勢を見せておるところでございます。知的財産がますます重要になる知識集約型社会におきまして、我が国のビジョンを広く共有し、その実現のために必要なシステムを設計すべく、昨年12月に当本部のもとに「知的財産戦略ビジョンに関する専門調査会」を設置し、2030年ごろを見据えた新たなビジョンを検討いたしました。

2ページ目が、そのメンバーと検討実績などを書いたものでございます。

調査会におきましては、3ページ目でございますように、通常の役所の審議会とは異なりまして、グループ討議を中心に活発な議論を行いまして、また、発言者を特定した引用を行わないという「チャタムハウスルール」によりまして、率直な意見を戦わせやすい環境をつくりました。

4ページ目をごらんください。専門調査会では、まず、将来につながる現在の環境変化

や予兆を踏まえた上で、将来の社会像を検討いたしました。デジタル化の進展の中で、逆に実体験など「リアル」の価値が向上する、生き方や働き方が多様になり、会社など組織への所属も柔軟になる、幸せが多様化し、新しい価値観が広がるといった点が指摘されました。その将来の社会における「価値」とそれを生む「仕組み」を右下のように整理した上で、それを実現する具体的なシステムの検討に当たりましては、世界のどこでも真似できるものでは意味がないので、そこに生かすべき日本の特徴を抽出いたしました。それは三方よしや自然との共生に見られるようなバランス感覚、さまざまな先端技術を社会が食欲に活用しようとする、あるいは新たなものを受け入れて編集する能力などでありまして、逆に今後見直しが必要な特徴として均質性が挙げられました。これらの議論を踏まえまして、我が国は「価値デザイン社会」を目指すという方向性が出てまいりました。

具体的には5ページでございます。「価値デザイン社会」とは、多様な個性がその能力を発揮しながら、さまざまな価値をデザインし、発信して、それが世界をうならせ、幅広い共感を得て、世界のトレンドあるいはデファクトとして広がっていくような力を持つ社会の姿であります。その実現のためには、まず第1に、個人や企業という主体が、ほかの人と違う知的資産を生むために、平均を脱し、チャレンジする必要があります。そのため、人材育成、独自の価値創造プロセスを意識した経営改革、ベンチャーへの後押しなどが必要です。第2に、個々の主体に分散された能力を、ほかの人と組み合わせ、融合させて新しい価値を生んでいくことが必要です。そのための方策として、多様な組織・人が集まる場の形成、SDGsなどの社会的価値を実現するプラットフォーム、ブロックチェーン技術なども活用した次世代のコンテンツ創造・活用システムの構築を例示しております。第3に、新しい価値が世界に共感され、その発展に貢献するという、我が国全体のブランド化が重要でございます。このための方策として、外国人の視点からクールジャパンの魅力を分析し、ストーリー化をして効果的に発信することや、理解者である日本ファンを積極的に受け入れたり、活用していくことを例示しております。今後、知財推進計画と連動してこのビジョンの具体化を図るとともに、適宜見直すことといたしております。

次に、本年の「知的財産推進計画2018」ですが、6ページをごらんください。今年の計画は、ただいま御説明した新たな知財戦略ビジョンの実現の第一歩ですが、重点事項として3つの柱を掲げました。1つ目の柱は、「人・ビジネスを育てる」であります。具体的には、知財のビジネス上の価値評価に資する経営デザインシートの普及、意匠法の見直しなどによるデザイン経営によるイノベーション創出等の促進、農業分野における植物品種の海外流出防止に向けた方策の検討などを掲げております。2つ目の柱は、「挑戦・創造活動を促す」ですが、オープンイノベーションを加速するプラットフォームの形成、インターネット上の海賊版サイト対策強化に向けた制度整備などに注力することとしております。3つ目の柱である「新たな分野の仕組みをデザインする」については、ビジネスモデルを意識して、標準、規制などのルールをデザインしていくことや、データなどの新たな情報財に関する戦略の強化、クールジャパン戦略の深化などを行うこととしております。

7 ページ目には、参考として、知財戦略本部全体の検討体制を示しております。

以上でございます。

○松山知的財産戦略担当大臣 次に、「検証・評価・企画委員会」の両座長から、御発言をお願いいたします。

まず、渡部座長、お願いいたします。

○渡部検証・評価・企画委員会座長 産業財産権を担当させていただきます、渡部でございます。現在、米中関係の最大の懸案の一つが知財の問題であります。先々週も米国で意見交換をしてみましたけれども、知財の問題が世界経済を大きく動かしていることを痛感いたしました。米中のはざま、そして、世界の中で日本の知財戦略を展開していくためには、国際的に共感できるビジョンを発信し、その中で実効的施策を打ち出すことが重要であります。今回、G7でも我が国がデータのグローバルなルール形成に貢献していくとしておりますけれども、その点、今回、新たな知財ビジョンを踏まえ、具体的なデータ利活用施策などを含む推進計画をまとめたことは意義のあることだと思います。

その上で、以降の施策の進め方について、3点、述べさせていただければと思います。

1点目は、分野横断の取り組みであります。第4次産業革命に対応する知財政策推進には、多くの省庁を横断した強力な取組体制が必要であり、これがぜひ円滑に進むようお願いしたいと存じます。

2つ目が、知財価値評価の推進です。すぐれた知財であっても、既存産業のビジネスモデルでは価値を生むことができないというものも多いです。ベンチャーや大企業からのスピノフ、こういうもので新たなビジネスモデルを創出することで知財価値を高める仕組みが必要であると思います。

3点目は、先端技術の知財管理の応用であります。ビジョンにもありますけれども、AIやブロックチェーン技術は知財の管理自身を根底から変える可能性があります。知財管理自身を革新する挑戦に取り組んでいく必要があります。

以上でございます。

○松山知的財産戦略担当大臣 次に、中村座長、お願いいたします。

○中村検証・評価・企画委員会座長 コンテンツを担当いたしました、中村伊知哉でございます。

この国会で、ネット時代に対応した著作権法、デジタル教科書を制度化する学校教育法の改正が成立するなど、知財計画で記載された事項が実行に移されています。また、コンテンツの海外展開も成果を上げています。海賊版サイトに関しましても、4月の緊急対策の決定後、問題のサイトは見られなくなった一方で、国民の問題意識も高まりました。早急にタスクフォースを立ち上げて、さらなる対策に向かいたいと考えます。

しかし、Society5.0やSDGsなどの新しいテーマは、知財戦略の変更も求めています。知財戦略とIT戦略との連携もますます重要になっています。今回取りまとめたビジョンを踏まえて、政策のバージョンアップをお願いする次第です。

以上です。

○松山知的財産戦略担当大臣 両座長、ありがとうございました。

それでは、意見交換に移ります。

最初に、各閣僚から御発言をいただきます。

まず、野田総務大臣、お願いいたします。

○野田総務大臣 人口減少という静かなる有事に直面する我が国において、コンテンツとデータという知的財産が未来の鍵を握るものと考えます。地域では、ローカル局やケーブルテレビ局が地域密着の魅力的な放送コンテンツを制作しています。また、AIやIoTが当たり前になる時代においては、イノベーションを生み出す源泉として、データはますます高い価値を持つと考えられます。我が国のこれからを考えたとき、こうした知的財産をフルに活用していくことが必要です。

総務省としては、インバウンド需要を喚起する放送コンテンツの海外展開と、それを通じた地方の活性化、人口減少に伴う多くの課題を抱える地域がソリューションを生み出す基盤となる情報銀行などのデータ流通環境の整備など、将来を見据えて、今、まさに取り組まなければならない施策をしっかりと推進していきます。

以上です。

○松山知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

次に、齋藤農林水産大臣、お願いします。

○齋藤農林水産大臣 我が国の高品質な農林水産物は、新品種や技術など知的財産に支えられておりますけれども、近年、品種やブランド名称などの海外流出が問題となっておりまして、農林水産業に関する知的財産対策が極めて重要になってきています。

日EU・EPAに対応し、より高いレベルでの地理的表示の保護を行うためのGI法の改正を行うほか、植物品種の海外への流出防止を始め、品種保護制度のあり方の検討、農業データ連携基盤の整備によるスマート農業の実現、JASの戦略的な活用等農林水産関係規格の国際化などにしっかりと取り組んで、農林水産業の成長産業化に寄与していきたいと思っています。

○松山知的財産戦略担当大臣 次に、丹羽文部科学副大臣、お願いします。

○丹羽文部科学副大臣 文部科学省でございます。

文部科学省におきましては、今国会におきまして成立いたしました、柔軟性のある権利制限規定を含む改正著作権法の適正な運用環境の整備、また、関係省庁等と連携したインターネット上の海賊版対策、さらには大学等における大型産学共同研究のマネジメント体制の整備への支援などを通じたオープンイノベーションの推進など、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○松山知的財産戦略担当大臣 次に、西銘経済産業副大臣、お願いいたします。

○西銘経済産業副大臣 コネクテッドインダストリーズの実現に向けて、安心してデータをやりとりできる環境整備は極めて重要です。経済産業省では、今国会において所要の法

改正を行い、データの不正取得に対する差しとめの創設、JISの対象へのデータ、サービス等の追加、中小企業等の特許料等の一律半減などの措置を講じたところです。今後、さらにイノベーションを加速していくために、ベンチャー企業の知財戦略の構築支援や、AI活用による特許行政のスピードと品質の向上等を着実に推進してまいります。さらに、デザインを企業価値向上のための経営資源として有効に活用する、「デザイン経営」に資する法制度や奨励施策の検討を進めてまいります。

以上です。

○松山知的財産戦略担当大臣 次に、有識者本部員より御発言をお願いいたします。

最初に、川上本部員、お願いいたします。

○川上本部員 カドカワの川上です。

4月13日に決定されたインターネット上の海賊版サイトに対する緊急対策について、感謝したいと思います。対象となった3サイトは、日本人が運営している日本人向けのサービスであるにもかかわらず、海外にサーバーを置いており、現地での裁判に勝訴しても、これまではサイト停止まで追い込めませんでした。しかし、緊急対策として、政府よりサイトへのアクセスを遮断することも辞さないと言指された途端、3サイトとも自主的にサイトを閉鎖しました。この3サイトの閉鎖による影響は顕著であり、あちこちのアニメ販売サイト、電子書籍販売サイトから売り上げが急上昇したという話を業界内で聞いています。

また、同日の夜9時に行いましたニコニコアンケートでは、8万9,154人が回答し、海賊版サイトへのアクセスを遮断することに対して、賛成は52.7%、反対は19%と、ネットユーザーにおいても圧倒的に支持をされています。海賊版サイトの利用者が多い10代に限ると反対がかなりふえますが、それでも43.4%は賛成、反対は26.5%にとどまっています。

通信の秘密の解釈の問題など、法的な整理議論を必要とすることは幾つかありますが、来年の通常国会に向けて、正式に海賊版サイトへのアクセスを遮断できる法制化をぜひ進めていただきたいと思います。

○松山知的財産戦略担当大臣 次に、五神本部員、お願いいたします。

○五神本部員 デジタル革命によって、価値がモノから知識、情報へとシフトし、社会経済の形は世界全体で一変します。結果として、データ覇権主義のような悪いシナリオに行くのか、Society5.0が示すよりよい社会に向かうのか、人類はまさに分岐点に立っています。

このパラダイムシフト後の世界において、知的財産は、価値あるいは商品そのものであり、経済メカニズムを担う核心部分であります。人々が意欲的に活動するためにはフェアな仕組みが必要であり、その鍵は国際的なデータ利活用のルールであります。

Society5.0の実現を日本が主導するためには、この国際的なデータ利活用のルールづくりについて、世界のパワーバランスを踏まえた上で戦略的に連携し、周到な計画のもとで日本がグローバルな連携をリードすべきであります。

その点、さきのEU一般データ保護規則、GDPRへの対応において、我が国の課題が浮き彫りになったと私は感じています。モノに関する国際交渉と比べて、省庁間の連携や経済政策と外交との連携の体制が整っていないのではないかと感じています。これから2～3年で世界はかなり大きく動くことは間違いありません。「知的財産戦略ビジョン」にも盛り込まれたSDGs実現とリンクさせたデータ利活用の姿を生かし、パラダイムシフト後の国際ルールづくりを日本がリードする体制づくりを急ぐべきだと思います。

以上です。

○松山知的財産戦略担当大臣 次に、小林本部員、お願いします。

○小林本部員 今回の「知的財産戦略ビジョン」におきまして、複雑な社会変化を総括して将来社会を予想し、将来社会における「価値」、またその価値を生み出す「仕組み」、その実現に向けた課題へと、体系化されたデザインの必要性が提案されたことは、新風が吹き込まれた感があります。

私は、ここ5～6年、ビジネス全体のバリューチェーンを俯瞰して、社内での「囲い込み・ブラックボックス化」により強いところはクローズとして、社外との「コラボレーション」によるオープン化と組み合わせる、このような戦略的な組み合わせで付加価値の高いビジネスをスピーディーに構築する「オープン・シェアード・ビジネス」という言葉を提唱し、現場で実際に実践してきたわけでございます。今回のビジョンの「価値の設計」との考え方は、一部これに符合するものがございます。

データ覇権主義とも言われますこれからの時代は、リアルとバーチャルを組み合わせ、より高い付加価値を生み出すビジネスモデルをいち早く構築したものが生き残れる、そのような状況になるものと思います。そこで生き残るためにも、産官学が一体となった日本独自の「価値の設計」への取り組みを積極的に推進することが必要だと思います。

以上でございます。

○松山知的財産戦略担当大臣 次に、竹宮本部員、お願いいたします。

○竹宮本部員 インターネットの発展に伴い、これまでになかった海賊版の問題やそれに対処する新しい方法など、大変目まぐるしく環境が変わる中、権利の問題を全方面に解決していきながら、多くのステークホルダーが集う場を維持していくことが急務になっております。場は決して特定の誰かのためにはならず、自由でありながら他者の領域を侵さない常識をつくり上げていくことの難しさは、一昔前の自由を勝ち取る運動にはなかったことであると痛感しています。

他者との間をどう解決していくかは、これからの世界の中で一つ知財の問題に限りません。どの局面でもそのことが最重要の問題となっていくことでしょう。関係する人々は、それを一つの見えない指針として胸に刻まないといけない時代が来ています。知財が次の世界の中で重要な財産となり、インターネットがコンテンツ環境に大きな影響を及ぼす中、知財をいかに利活用していくのかのルールとプラットフォームづくりがこれからの大事な部分となります。

いつでも誰でもが発信できる舞台である反面、いつでも誰でもがトラブルに巻き込まれる舞台でもあるため、これからは、大きな組織、例えば、出版社などがある程度エージェント的な役割を果たしていくことが必要になってきます。個人が発信を行うことの自由は、先ほど言ったようにリスクを伴いますから、大きな組織に属さなくてもリスクから守られる、そういうサービスが期待できるような新しいプラットフォームが生まれていくことを期待します。優秀なコンテンツは、常に混沌の中から生まれてくるものであり、世界を変えるほどのパワーを持っているものですが、多くの場合に後ろ盾を持ちません。大出版社の後ろ盾なく生まれてくるコンテンツにもそれが得られるシステムがあれば、すなわち、それはヒットの芽を察知する手段にもなり得ます。

もう一つ急務であるのは、これまでの過去のコンテンツは膨大であり、個人管理がなされています。それをどのように利活用するか。そのプラットフォームづくりです。アーカイブのルールとともに、著作権処理の大きな流れをつくり、原画アーカイブの場所と整理のための人員配置を行い、利活用を始めていくことで、個人管理を離れた公的管理へと提案していくことができます。管理者である個人が亡くなられて、知識のある管理者を失う原画、そういうものを救いつつ、過去の財産を利活用することで文化的な基盤をも築ける。そういう施設の必要性を今こそ強く感じております。どうぞよろしく願いいたします。

○松山知的財産戦略担当大臣 日覺本部員、お願いします。

○日覺本部員 経団連でも、先月の15日に知財の提言を公表いたしました。この提言では、国際競争力があり、SDGsなどの社会課題を解決するSociety5.0の実現に向けたビジネスを展開していくために、従来よりも広い意味での知財戦略を構築すべきと強調しております。すぐれた製品やサービスを開発するため、不断にイノベーションを起こして新たな「知」を創造することが重要であることは論をまちません。しかしながら、それだけでは我が国企業の競争力を維持・強化することはできません。今後は、戦略的に技術力を生かすことができる革新的な「ビジネスモデル」をつくることや、SDGsの視点も反映させて、日本のすぐれた製品やサービスが国際的に正統に評価されるよう、「ルール」の形成に積極的に関与することなど、幅広い活動が重要になります。

こうした考えは「知的財産推進計画2018」と「知的財産戦略ビジョン」の問題意識と共通するところがございます。国際的なルール形成など民間の取り組みが不十分な分野につきまして、ぜひ政府の政策的な後押しをお願いしたいと思っております。

以上です。

○松山知的財産戦略担当大臣 林本部員、お願いします。

○林本部員 ありがとうございます。

農林水産業の知的戦略の強化や、ヘルスケア分野のデータポータビリティなど、いろいろと重要と思っている点がございますが、2点、お話ししたいと思います。

1点目は、知財戦略ビジョンに掲げております、「コンテンツ創造活用のエコシステム」の実現です。御案内のように、2012年のロンドン五輪で、BBCは、全競技をテレビ、パソコ

ン、モバイルで生中継しまして、世界中で過去最大のオンラインの視聴者数が記録されています。以来、海外では既にインターネットの動画配信をめぐって、ブロックチェーンやAI技術を活用して、従来の著作権管理における課題を解決する実務が進んでおります。2020東京に向けて、通信・放送融合時代のコンテンツ流通促進に転換できるかどうかは、まさに今年の検討に基づく迅速な制度整備にかかっていると思います。特に6月4日の規制改革推進会議の第3次答申やこの知財推進計画2018に掲げられたとおり、著作権に関する3つの課題、すなわち、権利情報の集中管理、包括的権利処理、収益の分配、これをばらばらではなく三位一体で省庁横断的に制度整備していくこと、その確実な実行を注視していきたいと思います。

もう一点は、民事訴訟手続等のIT化です。日本は、3周回遅れぐらい、世界に遅れています。知財推進計画2018において、法務省がこの点に本格的にお取り組みいただくことになったことを大変期待しております。韓国では、2010年に、まず、特許権の登録査定系の訴訟での実証実験から開始しまして、現在では、義務としなくても便利なので、ほぼ100%のペーパーレスを実現しているそうです。日本においても、いきなり義務化するよりは、まず、ユーザー目線で、eファイリング、オンラインでの書面提出について、ユーザーの選択肢をふやすことから始めるという進め方がよいのではないかと。そのために、まず、今年中に知財高裁の審決取消訴訟においてこのeファイリングの実証実験を進めてはいかかかと思ひます。

以上です。

○松山知的財産戦略担当大臣 山田本部員、お願いいたします。

○山田本部員 今回作成した知財戦略ビジョンは大変画期的だと思います。

2030年には、価値観が多様化し、技術進歩のスピードはさらに速くなり、ユーザーの嗜好や複雑なニーズを捉えて新しい商品を考えていくデザイン思考が重要となるなど、さまざまな視点からの予測が述べられています。

日本の中小企業数は約380万社、全体の99.7%、全就業人口の約7割が中小企業で働いています。日々、営業、生産活動に追われる中で、10年後の未来を予測し動くことは難しく、この物すごいスピードの技術革新の中で、将来に不安を感じる人も多くいます。

地方創生のためには、中小企業がより主体的に価値を創造し、知財を活用するための支援が必要です。地方において距離が近い各種行政機関や金融機関へ、このビジョン、計画を周知し、混沌とした世界経済の中で個人や企業はどう動くべきか、少子高齢化が進む地方において行政機関は地方創生のためにどうかじ取りをすべきなのかをそれぞれの立場で真剣に考え、議論を進めるときであると思います。

ビジョンの中に、失敗しても再チャレンジする仕組みが必要とあり、これは現段階でも早急に必要です。また、新技術を生み出すための科学技術予算も、米国、中国に比べ、日本は差が大きく開いています。この歴史的な転換期に、国の知財創出力を高めるためにも、科学技術予算の投下も必要であると感じています。



以上です。

○松山知的財産戦略担当大臣 渡邊本部員、お願いいたします。

○渡邊本部員 弁理士の渡邊敬介です。

大変よい「知的財産戦略ビジョン」及び「知的財産推進計画2018」ができ上がったと思います。関係者の御尽力に感謝を申し上げます。

私からは1点申し上げたいと思います。「知的財産戦略ビジョン」及び「知的財産推進計画2018」において、ニーズとシーズをマッチングするための知的資産プラットフォームが提案され、そこに格納する情報の一つとして経営デザインシートの活用が提案されていることを評価したいと思います。

オープンイノベーションの促進を通じて知財の創出を活性化するためには、このような形でシーズとニーズを見える化してマッチングすることが重要だと思います。また、このようなプラットフォームがあれば、コーディネーター的な人材が活躍する機会も増え、この点でも効果的だと思います。

ただ、ニーズは企業の弱点という側面もあるため、シーズを公表することに比べ、ニーズを公表することには躊躇する企業が多いと考えます。そこで、何らかのニーズの公表を促進する取り組みをあわせて行くと、マッチングがより効果的に行えるのではないかと思います。

私からは、以上でございます。

○松山知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

それでは、一通り御意見をいただきましたので、議論はここまでとさせていただきます。

「知的財産戦略ビジョン」及び「知的財産推進計画2018」につきまして、本案のとおり、知的財産戦略本部決定としたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○松山知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。それでは、本案のとおり、決定をさせていただきます。

最後に、本部長である安倍総理大臣から、締めくくりの御挨拶をいただきたいと思いますが、プレスが入室しますので、少々お待ちください。

(報道関係者入室)

○松山知的財産戦略担当大臣 それでは、安倍総理、よろしくをお願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 本日は、「知的財産推進計画2018」とともに、新しい「知的財産戦略ビジョン」を決定いたしました。

革新的なイノベーションにより、Society5.0に向かって、世界が劇的に変化しつつある中、知的財産の重要性はますます大きくなると同時に、多様な価値を反映して、そのあり方も大きく変化しつつあります。

こうした時代の変化を先取りして、新しい価値を構想し、世界に発信する。我が国がこれからも最先端の「知財立国」として世界をリードしていくとの決意のもと、中小企業や

ベンチャー企業への支援強化、創造性あふれる人材の育成、我が国の質の高い農作物・コンテンツの海外展開支援、クールジャパン戦略のさらなる世界展開など、関係省庁は一丸となって、大胆かつ具体的な政策を果敢に実行に移していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○松山知的財産戦略担当大臣 ありがとうございます。

それでは、プレスの方は退室を願います。

(報道関係者退室)

○松山知的財産戦略担当大臣 ただいま、安倍総理から御発言がありましたとおり、本日決定した「知的財産戦略ビジョン」と「知的財産推進計画2018」の着実な推進に向け、関係閣僚及び有識者本部員の御協力を引き続きよろしくお願いいたします。

以上で、知的財産戦略本部を閉会いたします。

本日は、お忙しい中、ありがとうございました。